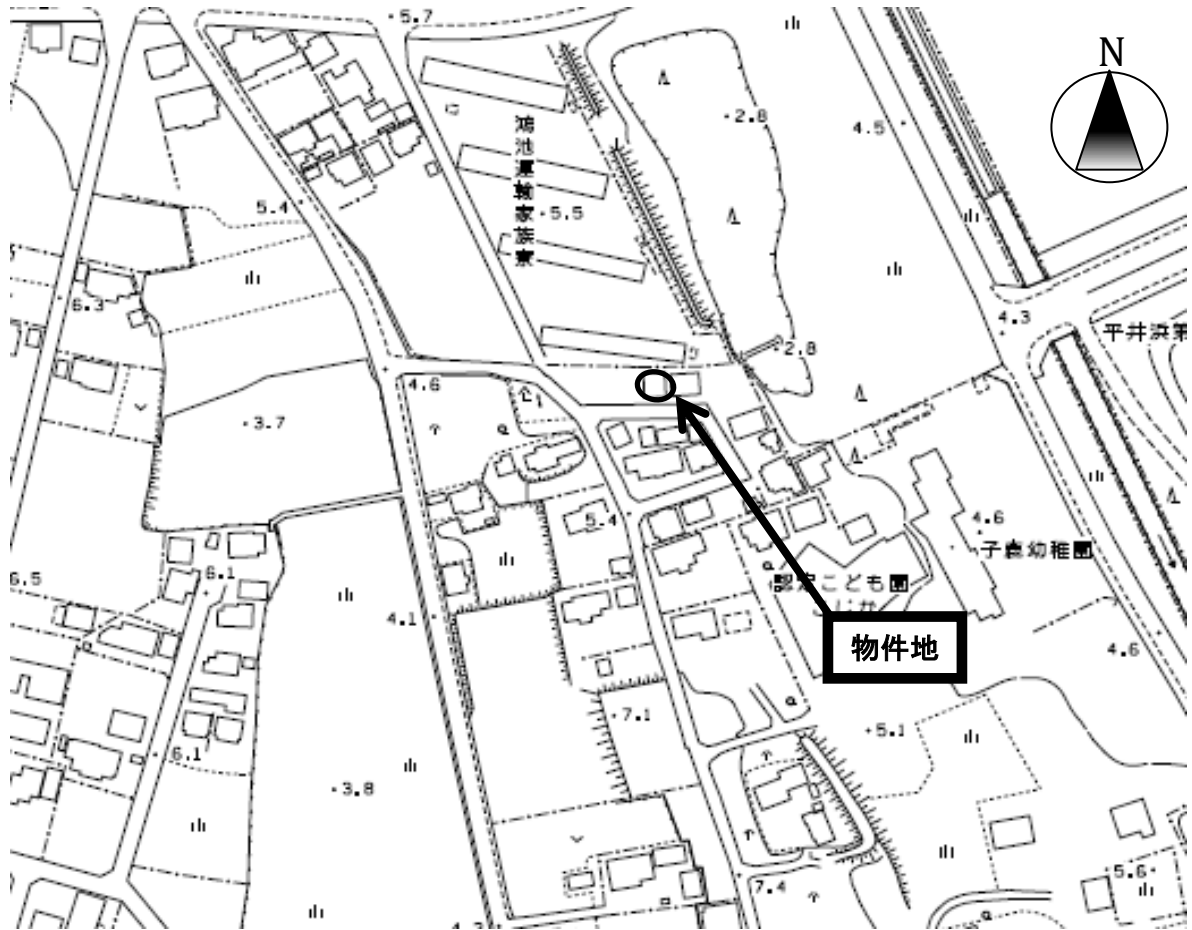


売却区分番号	K28-6	入札期間	平成29年3月6日	午後1時00分から
			平成29年3月14日	午後1時00分まで
見積価額	500,000 円		公売保証金	50,000 円
財産の表示 (建物) 所在 鹿嶋市大字平井字新押合20番地164 家屋番号 20番164 種類 店舗 構造 木造スレート葺平家建 床面積 1階 69.40㎡ <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>				
物件の位置	JR鹿島線「鹿島神宮駅」の東方約6.0km(道路距離) 鹿嶋市役所の東方約3.0km(道路距離)			
公法上の規制	都市計画区域 市街化区域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率 40% 容積率 80%			
接道状況	建物南側が幅員5mの市道に面しています。			
物件の概況	地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	昭和60年頃に建築され、現在は空家になっています。ただし、本件建物の所有者が退去した後に第三者による改修が行われた部分がみられます。			
特記事項	1. 上下水道ともに前面道路に配管がありますが、引込みはありません。飲用水は、売却区分番号K28-4の土地にある井戸を使用しておりますが、配管は第三者の所有する土地(同所20番165)を通り引込まれています。また、同所20番165の土地所有者も当該井戸から受水しています。 2. 本件建物の底地も滞納者が所有していましたが、水戸地方裁判所平成27年(ケ)第113号競売事件により第三者の所有となったものであるところ、当該競売事件の物件明細書には、本件建物のため法定地上権を負担する旨の記載がされています。 3. 地代については土地所有者と取決めがされていません。本件建物の所有者に聴取したところ、現在及び将来にわたって、地代、存続期間等について土地所有者と協議することも裁判所に求める意思もないとのこと。 4. 建物の内部については、全体的に痛みが目立ち、雨漏りの跡も見られます。また、以前飲食店として使用していたため、所有者が調理場として用いていた付近に油污れがあります。 5. 建物内部には、所有者の動産が残置されているほか、同所20番165の土地所有者の所有物が散在しています。 6. 建ぺい率60%の時に建築されているため、現在の建ぺい率40%では既存不適格建築物です。			
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても、執行機関(鹿嶋市)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(鹿嶋市)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。			

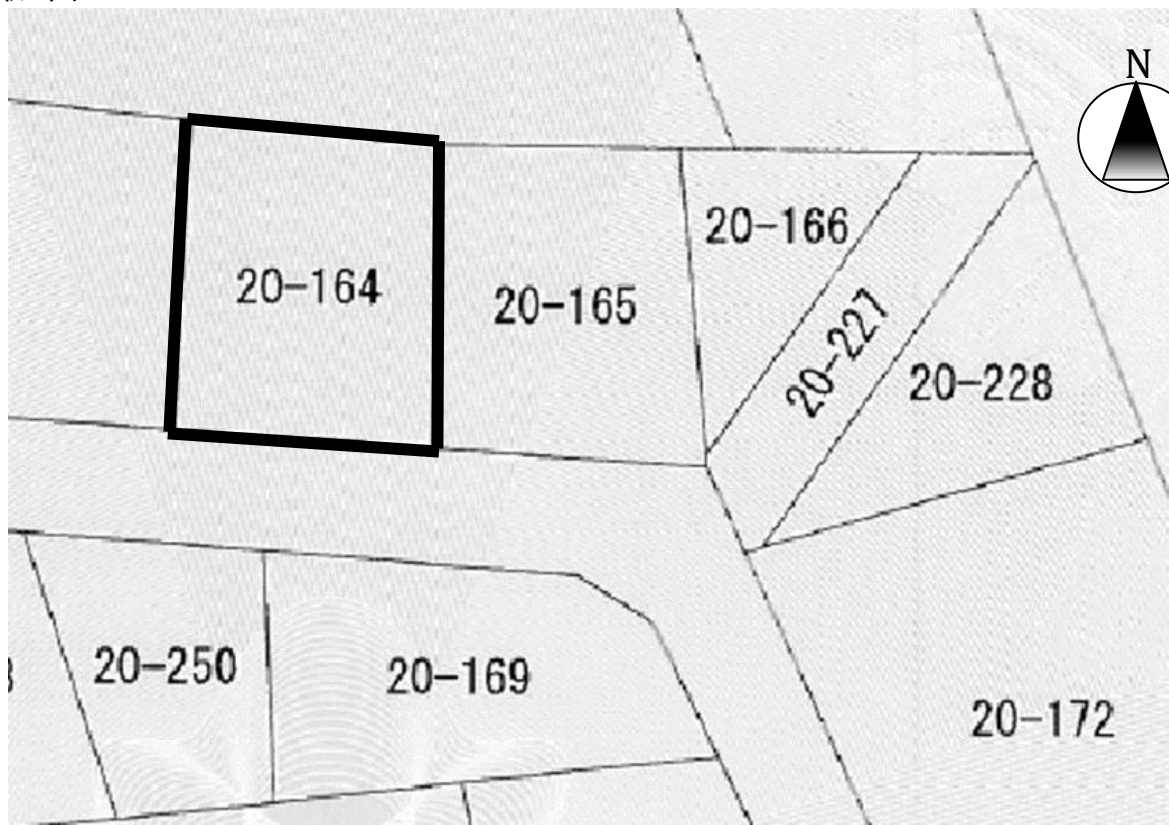
売却区分番号

K28-6

所在図



見取図



売却区分番号

K28-6

